

## 総務 常任委員会

委員長 森脇 徹

議第42号 高島市個人番号の  
利用に関する条例の一部を改  
正する条例案

令和8年1月に標準化基準に適合した基幹業務システムへの移行にあたり、個人番号を利用することができず事務として、住登外者の登録・管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」を扱う事務を追加する必要があることから、所要の改正を行うもの。

### 採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された2議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



請願第2号 選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書の提出を要望する請願

現制度では、結婚する際には必ず一方が改姓し、同じ姓を名乗らなければならず、結婚に伴う改姓によって社会的不利益やアイデンティティ喪失などの精神的苦痛を被る事例は増加している。様々な人の生き方を

### 本会議での討論

議第42号 高島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案

**反対** 福井 節子 議員

プライバシーに関わる大量の個人情報、国による一元管理は監視社会化を招き、本人が知らない間に民間へデータ提供してしまう可能性もある。地方自治体は負担が大きくなったり、情報漏洩のリスクを負うことにもなる。

**賛成** 藍原 章 議員

今回の改正は、住登外者宛名の番号を独自事務の範囲において情報連携を行うためであり、市の行政事務ならびに行政サービスを円滑かつ継続し滞りなく実施する上で必要不可欠な条例改正と考える。

包摂する現代社会において、多様性、男女共同参画、基本的人権の尊重の観点から、選択的夫婦別姓制度の導入が求められており、国会および政府に対し、選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書の提出を求めるもの。

### 採決の結果

「賛成少数」で「不採択とすべきもの」と決定しました。

請願第2号 選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書の提出を要望する請願について

**賛成** 井上 佳郎 議員

選択的夫婦別姓制度は、従来の夫婦同姓に加えて、結婚後も各自の姓を維持できる選択肢を提供する制度である。今後の国会において、賛成反対を含めた多くの国民の意見を反映させるために請願第2号に賛同する。

**反対** 磯部 亜希 議員

選択的夫婦別姓制度が必要なのかどうか、今後も国会や政府において議論することは必要だが、この制度を実現させるという意味合いを前提にした議論の活性化を要望することには賛意を表することができないため、反対する。

## 産業建設 常任委員会

委員長 藍原 章

議第45号 高島市観光物産プラザの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

市職員の労務管理の適正化を図り、働き方改革を推進すること等に伴い、高島市観光物産プラザの開館時間を午前9時からとするため、所要の改正を行うもの。

### 採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

